

# 令和2年度教育研究員 募集要項（離島幼稚園教諭・こども園保育教諭）

南部広域行政組合島尻教育研究所

## 1 事業目的

島尻教育研究所域内の公立離島市村の幼稚園教諭・こども園保育教諭に対し、当該幼稚園・こども園に勤務しながら長期（1年間）研修を実施し、幼児教育に関する理論研究と実践力の向上等、教職員の資質向上を図る。

## 2 応募資格

- (1) 南部広域行政組合教育委員会域内の離島市村の公立幼稚園・公立認定こども園の教育職員（幼稚園教諭・こども園保育教諭）で、保育所勤務も含めて経験3年以上経過していること。
- (2) 原則として県内外の研修機関における長期研修修了後3年以上経過していること。
- (3) 教職10年経験者研修の対象者、教員免許状更新講習の対象者を除く。
- (4) 沖縄県立総合教育センターの長期研修応募との併願は、原則として認めない。
- (5) 本教育研究所が計画する研修（宿泊研修を含む）を受講することができること。
- (6) 教育研究員の派遣に係る代替教員等の加配については、派遣元が負担すること。

## 3 研究期間

1年	令和2年 4月1日 ~ 令和3年 3月31日（1年）
----	----------------------------

## 4 研究内容

幼稚園・こども園における今日的教育課題を踏まえ、理論研究及び実践研究を行い、その具体的な成果を広く現場に還元できる内容とする。また、研究内容は報告書にまとめる。

- (1) 研究領域 幼稚園教育要領、こども園教育・保育要領を踏まえた研究とする。  
教育課程内の領域とする。
- (2) 研究テーマ 研究テーマは、広く現場に還元できる内容とし、応募者が設定する任意テーマとする。
- (3) 検証保育 原則として、実践研究のための検証保育を、所属園において計画的に実施する。
- (4) 研究員の指導
  - ① 研究の進め方、内容等については、島尻教育研究所指導主事を中心に指導する。
  - ② 域内の幼稚園園長、教頭（主任）、連携大学教員、学識経験者等を指導講師に委嘱し、研究テーマに関わる指導を依頼する。
- (5) 研修の実際及び研修プログラム ※別添

## 5 募集人員（予定） 1名

## 6 応募方法

- (1) 応募者は、応募書類（様式1、2）を園長に提出する。
- (2) 園長は、応募書類（様式1、2）に推薦書（様式3）を添え、厳封して設置自治体の主管課長（教育委員会教育長または福祉部局長）に提出する。
  - 様式1：教育研究員申込書
  - 様式2：希望研究テーマ
  - 様式3：推薦書※ 様式1～3は、島尻教育研究所のホームページからダウンロードできる。
- (3) 教育委員会は、応募書類を確認の上、教育研究所所長宛に様式1・様式2・様式3を提出する。  
福祉部局は、応募書類を確認の上、教育委員会を通して教育研究所所長宛に様式1・様式2・様式3を提出する。

## 7 応募書類の提出方法・期日

- (1) 幼稚園・こども園から市町村教育委員会・福祉部局へは、令和2年1月17日（金）までとする。
- (2) 市町村教育委員会から島尻教育研究所へは、令和2年1月24日（金）までとする。

## 8 教育研究員の決定通知

決定通知を島尻教育研究所長から各市町村教育委員会、福祉部局に通知する。(令和2年3月中旬予定)

## 9 研修について

### (1) 研修の実際

- ① 研究員は、所属幼稚園・こども園に勤務しながら、長期（1年）にわたり研修を行い、前期・後期研究員と同様に研究を行う。
- ② 研究員は、各自の研修テーマについて、指導主事の指導助言及び指導講師との緊密な連携のもとに、自発的・自主的に研修を行う。
- ③ 研究員は、当研究所が計画する研究所での研修や講座を受講する。
- ④ 検証保育については、指導講師を所属幼稚園に派遣し、助言を受ける。また、必要に応じて、指導講師を派遣する。
- ⑤ 研究員は、研究成果を報告書にまとめ、研究所の計画する報告会において、口頭で発表する。
- ⑥ 研究員は、研究所が計画する前期入所式及び後期修了式、研究成果報告会へ参加する。  
その他、前期・後期研究員に実施する研修については、園との調整により受講できる。

### (2) 研修プログラム構想

		1年			
		I期 (4～6月)	II期 (7月～9月)	III期 (10～1月)	IV期 (1月～3月)
研究員		<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育要領の読み込み・年計との整合性 チェック</li> <li>●研究テーマ関連決定</li> <li>●理論研究開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検証保育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検証保育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●報告書作成</li> <li>●(研究所での研修)</li> <li>●プレゼン作成</li> </ul>
研究所		<p>&lt;入所式&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■夏季研修 (教育長講話・所長講話・幼児期の教育に関する研修 等)</li> <li>■派遣指導 (指導主事・指導講師等)</li> <li>■所内研修・所外研修 ※ (調整し、参加)</li> </ul> <p>&lt;成果報告会&gt;・&lt;修了式&gt;</p>			

## 新旧対照

※ 訂正する内容については、訂正する項目の下に青字  
で表記

### 令和2年度教育研究員 募集要項（離島公立幼稚園教諭・こども園保育教諭） 令和2年度教育研究員 募集要項（離島幼稚園教諭・こども園保育教諭）

南部広域行政組合島尻教育研究所

#### 1 事業目的

島尻教育研究所域内の離島市村の公立幼稚園教諭・こども園保育教諭に対し、当該幼稚園・こども園に勤務しながら長期（1年間）研修を実施し、幼児教育に関する理論研究と実践力の向上等、教職員の資質向上を図る。

島尻教育研究所域内の離島市村の幼稚園教諭・こども園保育教諭に対し、当該幼稚園・こども園に勤務しながら長期（1年間）研修を実施し、幼児教育に関する理論研究と実践力の向上等、教職員の資質向上を図る。

#### 2 応募資格

- (1) 南部広域行政組合教育委員会域内の離島公立幼稚園教諭・こども園保育教諭で、公立保育所勤務も含めて経験3年以上経過していること。
- (1) 南部広域行政組合教育委員会域内の離島幼稚園教諭・こども園保育教諭で、保育所勤務も含めて経験3年以上経過していること。
- (2) 原則として県内外の研修機関における長期研修修了後3年以上経過していること。
- (3) 教職10年経験者研修の対象者、教員免許状更新講習の対象者を除く。
- (4) 沖縄県立総合教育センターの長期研修応募との併願は、原則として認めない。
- (5) 本教育研究所が計画する研修（宿泊研修を含む）を受講することができること。
- (6) 教育研究員の派遣に係る代替教員等の加配については、派遣元が負担すること。

#### 3 研究期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年）

1年	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年）
----	------------------------

#### 4 研究内容

幼稚園・こども園における今日的教育課題を踏まえ、理論的研究及び実践研究を行い、その具体的な成果を広く現場に還元できる内容とする。また、研究内容は報告書にまとめる。

幼稚園・こども園における今日的教育課題を踏まえ、理論研究及び実践研究を行い、その具体的な成果を広く現場に還元できる内容とする。また、研究内容は報告書にまとめる。

- (1) 研究領域 教育課程内の領域とする。
- (1) 研究領域 幼稚園教育要領、こども園教育・保育要領を踏まえた研究とする。  
教育課程内の領域とする。
- (2) 研究テーマ 研究テーマは、広く現場に還元できる内容とし、応募者が設定する任意テーマとする。
- (3) 検証保育 原則として、実践研究のための検証保育を、所属園において計画的に実施する。
- (4) 研究員の指導
  - ① 研究の進め方、内容等については、島尻教育研究所指導主事を中心に指導する。
  - ② 域内の幼稚園園長、教頭（主任）、連携大学教員、学識経験者等を指導講師に委嘱し、研究テーマに関わる指導を依頼する。
- (5) 研修の実際及び研修プログラム ※別添

#### 5 募集人員（予定） 1名

#### 6 応募方法

- (1) 応募者は、応募書類（様式1、2）を園長に提出する。
- (2) 園長は応募書類（様式1、2）に、推薦書（様式3）を添えて厳封して教育委員会教育長に提出する。

(2) 園長は、応募書類（様式1、2）に推薦書（様式3）を添え、厳封して設置自治体の主管課長（教育委員会教育長または福祉部局長）に提出する。

- 様式1：教育研究員申込書
- 様式2：希望研究テーマ
- 様式3：推薦書

※ 様式1～3は、島尻教育研究所のホームページからダウンロードできる。

(3) 教育委員会は、応募書類を確認の上、教育研究所所長宛に様式1・様式2・様式3を提出する。

(3) 教育委員会は、応募書類を確認の上、教育研究所所長宛に様式1・様式2・様式3を提出する。

福祉部局は、応募書類を確認の上、教育委員会を通して教育研究所所長宛に様式1・様式2・様式3を提出する。

## 7 応募書類の提出方法・期日

(1) 幼稚園・こども園から市町村教育委員会へは、令和2年1月17日（金）までとする。

(1) 幼稚園・こども園から市町村教育委員会・福祉部局へは、令和2年1月17日（金）までとする。

(2) 市町村教育委員会から島尻教育研究所へは、令和2年1月24日（金）までとする。

## 8 教育研究員の決定通知

決定通知を島尻教育研究所長から各市町村教育委員会に通知する。**（令和2年3月中旬予定）**

決定通知を島尻教育研究所長から各市町村教育委員会、福祉部局に通知する。**（令和2年3月中旬予定）**

## 9 研修について

### (1) 研修の実際

- ① 研究員は、所属幼稚園・こども園に勤務しながら、長期（1年）にわたり研修を行い、前期・後期研究員と同様に研究を行う。
- ② 研究員は、各自の研修テーマについて、指導主事の指導助言及び指導講師との緊密な連携のもとに、自発的・自主的に研修を行う。
- ③ 研究員は、当研究所が計画する研究所での研修や講座を受講する。
- ④ 検証保育については、指導講師を所属幼稚園に派遣し、助言を受ける。また、必要に応じて、指導講師を派遣する。
- ⑤ 研究員は、研究成果を報告書にまとめ、研究所の計画する報告会において、口頭で発表する。
- ⑥ 研究員は、研究所が計画する前期入所式及び後期修了式、研究成果報告会へ参加する。  
その他、前期・後期研究員に実施する研修については、園との調整により受講できる。

### (2) 研修プログラム構想

		1年			
		I期（4～6月）	II期（7月～9月）	III期（10～1月）	IV期（1月～3月）
研究員		<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育要領の読み込み・年計との整合性 チェック</li> <li>●研究テーマ関連決定</li> <li>●理論研究開始</li> </ul>	●検証保育	●検証保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>●報告書作成</li> <li>●（研究所での研修）</li> <li>●プレゼン作成</li> </ul>
研究所	<p>&lt;入所式&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■夏季研修（教育長講話・所長講話・幼児期の教育に関する研修等）</li> <li>■派遣指導（指導主事・指導講師等）</li> <li>■所内研修・所外研修 ※（調整し、参加）</li> </ul> <p>&lt;成果報告会&gt;・&lt;修了式&gt;</p>				